



平成 26 年 度

市 政 執 行 方 針

名 寄 市

はじめに	1
市政推進の基本的な考え方	1
平成 26 年度の予算編成	3
“市民と行政との協働によるまちづくり”	4
・市民主体のまちづくりの推進	4
・コミュニティ活動の推進	6
・人権尊重と男女共同参画社会の形成	6
・情報化の推進	7
・交流活動の推進	7
・広域行政の推進	9
・効率的な行政運営	10
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	11
・健康の保持増進	11
・地域医療の充実	12
・子育て支援の推進	14
・地域福祉の推進	15
・高齢者福祉の充実	15
・障がい者福祉の推進	16
・国民健康保険	17
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	18
・循環型社会の形成	18
・消防	18
・防災対策の充実	19
・交通安全	20
・生活安全	20
・消費生活の安定	21
・住宅の整備	21
・都市環境の整備	22
・上水道・簡易水道の整備	23
・下水道・個別排水の整備	23
・道路の整備	24
・総合交通体系	24
・雪を活かし雪に強いまちづくりの推進	25
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	26
・農業・農村の振興	26
・林業の振興	33
・商工業の振興	34
・雇用の安定	35
・観光の振興	36
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	38
・大学教育の充実	38
・地域文化の継承と創造	39
・青少年の健全育成	40

平成 26 年第 2 回名寄市議会定例会の開会にあたり、市政執行への私の基本的な考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

はじめに

私は、このたびの選挙で無投票という結果で引き続き市政を担わせていただくこととなりました。

1 期目においては、民間出身としての視点や発想、人脈、そして行動力を活かしたトップセールスと市民との協働により、地域の財産を磨き、市内外への情報発信に努めるとともに、市民の満足度の向上に向けて、全力を傾けてまいりました。

今後においても、課題を先送りせず、市民が主役のまちづくりを基本に、取組を進めてまいりたいと考えています。

市政推進の基本的な考え方

さて、我が国においては、景気の緩やかな回復が見られるものの、本市のような地方都市においては、景気回復の実感がわからないのが実情です。また、先月、「日本創生会議」が発表した試算によると、

今後30年間で、20歳代、30歳代の女性が半減する自治体が、道内で147市区町村にも達するとされており、本市においても、1,127人、32.5%が減少すると試算されています。このように、人口の減少や高齢化が進展する一方で、社会保障関連経費は年々増大し、今年度末には国の長期債務残高が1千兆円の大台を超える見込みとなっているなど、今後も、地方自治体の運営は厳しい状況が続くものと想定されるどころです。

こうした状況を踏まえ、私は、先の第2回臨時会における所信表明において、三つの政治姿勢を基本とし、市政の発展に全力を傾注してまいりたいとお話させていただきました。

その一つ目は、「民間会社的発想での行財政運営」、二つ目として、「さらなる市民参加とよりわかりやすい行政運営・情報公開」、三つ目として、「地域の宝・財産・特色に徹底的にこだわったスケールの大きなまちづくり」です。

このような厳しい時代を乗り越えていくため、私は、この三つの政治姿勢を根底に据え、10年先、20年先を見据えて、健全な財政運営を基調に、基礎自治体として調和のあるまちづくりを進めるため、総合計画を政策の基本としながら、効果的、効率的な市政運営に努

めるとともに、民間の発想力とスピード感を持って、地域の資源と特性を活かしながら、明るく元気なまちづくりの着実な推進に努めてまいりますので、一層のご理解とご協力を賜われますようお願い申し上げます。

平成 26 年度の予算編成

次に、平成 26 年度予算について申し上げます。

平成 26 年度当初の各会計予算については、4 月に市長選挙があったことから骨格予算を編成しましたが、地域経済や雇用の安定などを考慮し、継続事業については、できるだけ多くの事業を盛り込みました。

一般会計の予算総額は、平成 26 年第 2 回名寄市議会臨時会で議決いただいた第 1 号補正予算に、本定例会に提案している肉付^{にくづけ}予算 3 億 9,141 万 9 千円を加え、224 億 8,761 万 7 千円となりました。国の地域経済対策で打ち出された、がんばる地域交付金や、地域の元気臨時交付金基金を活用した予算となっています。

主な事業では、ホームページ更新事業、乳幼児等医療給付費の無償化事業、徳田地区流域排水整備事業、ひと・ほし・環境にやさし

い^{あか}灯り事業などを予定しています。

次に、主な基金の状況について申し上げます。

財政調整基金は、^{にくづけ}肉付予算の編成で、1億5,754万8千円を取り崩ししましたが、平成25年度末で、繰入予定額の全額を積み戻してきたことから、4億4千万円となりました。また、公共施設整備基金については8億3百万円、合併特例基金については12億3,160万円となっています。

これらの基金については、今後も有効かつ適切に活用するとともに、平成26年度も将来の安定的な財政運営を図るため、行財政改革などに取り組むことで財源の確保に努めてまいります。

次に、平成26年度における主要な施策について、総合計画の柱に沿って申し述べさせていただきます。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

まず、市民主体のまちづくりの推進について申し上げます。

本市では転入者に対し、暮らしのガイドブックの配布や転入者向け市民見学会など従来の取組に加えて、本年 3 月からは、公共施設などを無料でお試しいただけるチケットを配布しているところです。

今後も、転入者に本市の魅力をより早く、より多く知っていただけるよう、取り組んでまいります。

次に、北海道日本ハムファイターズ「北海道 179 市町村応援大使」について申し上げます。

北海道日本ハムファイターズが地域を応援する企画として、本年、
いなばあつり 稲葉篤紀選手、むらたかずや 村田和哉選手が名寄の応援大使としてご協力いただけることとなり、既に、両選手の等身大パネルを、駅前交流プラザ「よろいな」や道の駅に加え、小中学校にも展示しているところです。

7 月実施の応援ツアーや植樹会のほか、北海道日本ハムファイターズ名寄応援団をはじめとする関係団体と連携しながら、両選手や球団との交流を通じて、本市の PR と活性化に努めてまいります。

コミュニティ活動の推進

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

市民にとって最も身近な自治組織である町内会については、未加入者の増加や役員の担い手不足など様々な課題が出てきていることから、町内会の活動を活性化するため、財政的な支援を拡充したほか、町内会の必要性や加入促進に向けた啓発などを行っているところです。

今後、地域コミュニティの再生に向け、町内会連合会などとの連携のもと、関係部局が一丸となって町内会への一層の支援に努めるとともに、地域連絡協議会の活動を助長し、町内会の枠を超えた活動を促してまいります。

人権尊重と男女共同参画社会の形成

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

固定的な性別役割分担意識の解消や社会制度・慣行の見直しを進めるため、名寄市男女共同参画推進計画に基づき、広報・啓発を中心とした事業を着実に推進してまいります。

また、本年度から市や市民、事業者等の責務を明らかにすること

などにより、さらに男女共同参画を総合的に推進し、市民との協働により男女共同参画社会を構築するため、男女共同参画の推進に関する条例の制定に向けて取組を進めてまいります。

情報化の推進

次に、情報化の推進について申し上げます。

平成 21 年 6 月の稼働開始から 5 年が経過した戸籍総合システムの安定稼働を目的としてサーバー機器及びシステムを更新するとともに大規模災害発生時における戸籍データを安全に保持するため、国設のデータセンターを活用した戸籍副本システムを導入します。

今後も、住民サービスに遅滞の生じないようセキュリティーやデータの保全に努めてまいります。

また、本市のホームページを、より見やすく情報が探しやすいスタイルに刷新し、充実した情報の提供に努めてまいります。

交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

まず、国際交流については、姉妹都市カナダ国カワーサレイクス

市リンゼイとの交流では、交換学生を派遣するとともに、姉妹都市提携 45 周年を記念してリンゼイからの訪問団を迎えます。

また、友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流では、本市から訪問団を派遣するほか、今後、同市との物産交流をさらに深めることを視野に、本年度も本市を含め道北 9 市の連携により、「ユジノサハリンスク道北物産展」を開催してまいります。

さらに、昨年度から始めた台湾との交流では、中学生による野球を通じた交流や、高校生の教育旅行の受入を行うなど、国際感覚豊かな青少年の育成に努めるほか、観光や物産など幅広い交流を視野に入れ、関係機関をはじめ台湾に精通している方々との連携も図りながら取組を進めてまいります。

国内交流については、東京都杉並区、山形県鶴岡市藤島との交流では、子どもを含めた人的交流や特産品販売など、さらに充実した交流となるよう推進してまいります。

ふるさと会については、本市からの情報発信と相互の情報交流に努めるほか、側面からの支援を通じて人的・経済交流を図るとともに、会員の拡大を支援するなど、活動の充実に向けて連携を強化してまいります。

交流居住の推進については、本市の魅力や生活環境の良さを知っていただくため、旧風連高校教員住宅を改修整備し、活用した「お試し移住住宅」の利用が好調で、うち 1 件が本市への移住に繋がっています。このことから本年度は、さらに 1 棟を改修整備し、道内外からより多くの方々に本市での移住体験をしていただけるよう取組を進めてまいります。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。

国の制度を活用し、昨年度は新規就農を目指している方 2 人を農業支援員として委嘱し、現在、風連日進地域において農業研修や地域貢献に従事していただいているところです。本年度は、新たに 2 人を委嘱し、地域を拡大してさらなる人材の確保、育成と定住の促進に努めてまいります。

広域行政の推進

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」については、これまでの 2 年間の成果を踏まえ、本年度からは 11 市

町村で、負担金を拠出し、取組を継続することとなりました。今後
も、「住んでよし訪れてよしの天塩川王国」を実現するために、地域
づくり人材に資する研修会を開催するとともに、首都圏での移住フ
ェアに出展するなど、北海道遺産である天塩川を軸とした広域連携
と交流人口の拡大に努めてまいります。

効率的な行政運営

次に、効率的な行政運営について申し上げます。

本年3月に「新・名寄市行財政改革推進計画（後期実施計画）」を
改訂し、新たに推進項目を追加するなどの見直しを行ったところ
です。今後も、この計画に掲げた「簡素で効率的な行政運営」、「健全
な財政運営」、「市民と協働の行政運営」の三つの基本方針とそれぞ
れの具体的推進項目に基づき、行財政改革の推進に取り組んでまい
ります。

なお、組織のスリム化に伴って職員の人材育成が急務であること
から、「新・名寄市人材育成基本方針」に基づき、職員研修の充実と
人事管理制度の確立などに取り組んでいるところであり、特に職員
の意識改革や資質向上のため、道外先進地における自主研修への新

たな支援や(財)地域活性化センターへの職員派遣を継続するとともに、本年度は北海道と、新たに北海道経済産業局への職員派遣を実施しています。

“安心して健やかに暮らせるまちづくり”

健康の保持増進

次に、健康の保持増進について申し上げます。

市民の皆様が心豊かな人生を送るためには、できるだけ長く健康であり続けることが大切であり、一人ひとりの健康づくりと社会的な支えが結びついてはじめて活力ある社会が実現できます。

名寄市健康増進計画「健康なよろ 21（第2次）」に基づき、生活習慣病の発症そのものを防ぎ、重症化予防の徹底により「健康寿命の延伸」、「健康格差の縮小」を目指し、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じた健康づくりを推進してまいります。

また、次期「名寄市高齢者保健医療福祉計画」の策定に向けて健康づくりのニーズ調査を実施するとともに、「なよろ健康あるキング」の期間拡大など、若い世代から健康への関心や、健康づくりへの意欲をかき立てる施策の構築に取り組んでまいります。

母子保健事業については、妊婦・乳幼児健診や子育て相談をとおして、妊娠期から乳幼児期まで一貫した支援体制の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めてまいります。

また、感染症予防に関する正しい知識の普及啓発や予防接種の充実を図り、感染症予防の推進に努めてまいります。

地域医療の充実

次に、地域医療の充実について申し上げます。

市立総合病院については、平成 26 年度の診療体制は、16 の診療科に 48 人の常勤医と 10 人の初期研修医、合わせて 58 人の医師によって診療を行っています。入院病棟については病床機能の分化による病棟再編準備期間として、本年 4 月から一般科 300 床のうち 50 床を一部休床して運用していますが、8 月からは、急性期から回復期に移行した患者のリハビリ治療の役割を担い、在宅復帰を支援する「地域包括ケア病棟」として再開できるよう、引き続き準備を進めてまいります。

精神科病棟改築事業については、平成 25 年度末までに新館の建設を終え、5 月から本格運用を開始しており、本年度は事業最終年度と

して、6月から旧精神科病棟の解体工事及び外構、駐車場整備工事を行います。

また、新館へ移転した外来診療科の空きスペースを有効に活用し、手狭となっている検査室や診察室などの整備を行うとともに、外来患者の受診環境を向上するため、6月から本館外来の改修工事を行います。

工事期間中は、引き続き市民をはじめご利用の皆様にご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

医療サービスを安全に、かつ安定的に提供するためには、常に質の向上が求められます。平成11年12月に、財団法人日本医療機能評価機構から道内公立病院では初となる病院機能評価の認定を受け、これまで2回の更新認定を受けてきたところですが、今後も医療の質と安全性を確保するため、本年度に3回目の更新認定を受けるための準備を進めてまいります。

今後も道北第3次保健医療福祉圏の地方センター病院として、医師・看護師をはじめとする医療スタッフの人材確保に努めるとともに、圏域内の限られた医療資源を最大限に活用して、引き続き地域の病院や診療所と連携し、診療・看護体制の充実を図ってまいります。

す。

子育て支援の推進

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

子育て支援については、「子育て応援事業」や「親子お出かけバスツアー」を継続するとともに、昨年度から「遠距離通園（所）費補助金」の対象を本市全域へ拡大し、子育て世帯の支援を行っており、今後は、乳幼児医療給付事業の独自拡大を図り、子育て家庭を支援する環境づくりをさらに進めてまいります。

平成 27 年度からの子育て支援計画である「名寄市子ども・子育て支援事業計画」については、策定に向けて「名寄市子ども・子育て会議」において議論いただいております、地域の子育てニーズを踏まえた計画策定に努めてまいります。

保育行政については、多様な保育ニーズに対応し、きめ細かな保育事業を官民一体となって進めてまいります。

障がい児福祉の充実については、「名寄市総合療育センター」の施設名称を「名寄市こども発達支援センター」に改め、平成 27 年度からのサービス利用に必要となる「サービス等利用計画」作成のため、

本年度「相談支援事業所」を設置し、就学前児童について準備を進めるとともに、発達の違いや障がいのある児童とその家族が身近な地域において、適切な計画相談・支援が受けられる体制づくりを進めてまいります。

また、児童虐待などについては、個々のケースに応じて関係機関と連携を図り、迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

地域福祉の推進

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

誰もが健康で幸せに暮らせる地域社会の実現に向け、市民や企業などと連携し、名寄市地域福祉計画における基本事業の取組を進めてまいります。

また、消費税率の引き上げに際し、低所得者への影響を緩和するための臨時福祉給付金事業については、速やかに対象者の皆様に給付できるよう準備を進めてまいります。

高齢者福祉の充実

次に、高齢者福祉の充実について申し上げます。

平成 26 年度は「名寄市第 5 期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画」の最終年度にあたり、計画に基づく事業の推進を図るとともに、次期の第 6 期計画策定の中で、団塊の世代が 75 歳を迎える 10 年後の平成 37 年を見据えながら、高齢者の方々が住み慣れた地域において生活できるよう保健、医療、福祉及び介護が一体となった施策の構築に取り組んでまいります。

また、名寄市地域見守りネットワーク事業については、協力いただける生活関連事業者の拡充とともに協力事業者との連携強化に取り組んでまいります。

さらに、認知症の方やその家族の応援者である認知症サポーターの養成に向け、市職員はもとより市内の事業所や町内会に対しても積極的に養成講座を実施してまいります。

障がい者福祉の推進

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

障がいのある方が、安心して快適な生活を営めるよう、「第 3 期名寄市障がい福祉実施計画」に基づき円滑な福祉サービスの提供に努めてまいります。また、本年度は、計画最終年度となることから、障

がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援の提供体制に関する見直しを行い、第4期の計画策定に向け、必要なサービスを計画的に見込んでまいります。

国民健康保険

次に、国民健康保険について申し上げます。

国民健康保険事業については、本年度から国保税の課税限度額が引き上げとなり、同時に所得の低い被保険者の国保税の軽減が拡大されていることから、改正内容について周知を図ってまいります。

また、生活習慣病予防に重点を置いた特定健診や特定保健指導を推進し、医療費の適正化に努めるなど、国保事業の安定的な運営を図ってまいります。さらに、高額療養費制度の見直しが予定されていることから、必要なシステム改修を行います。

後期高齢者医療制度については、本年度は、2年ごとに行われる保険料改定年であり、被保険者への十分な周知を図り、運営主体である広域連合と連携を図ってまいります。

“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

循環型社会の形成

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

循環型社会の形成には、ごみの発生抑制と減量化を図り、その資源化に向けた取組など、廃棄物の適正な処理が必要であることから、環境衛生推進委員による分別指導や資源集団回収事業の推進のほか、古着・廃食用油のリサイクルを引き続き実施してまいります。

また、使用済小型電子・電気機器の再資源化を図るため、小型家電の回収に取り組み、さらなる循環型社会の構築を目指してまいります。

広域最終処分場の建設については、本年度、主要施設及び関連施設の基本調査設計業務を実施してまいります。

消防

次に、消防事業について申し上げます。

住宅防火対策については、住宅火災による死者の約 7 割が高齢者であることから、一般住宅や高齢者世帯の防火訪問はもとより、町内会の会合などに積極的に出向き、防火講話や住宅用火災警報器設

置後の奏功事例を通じて、防火対策の重要性を広め、火災による死者の発生抑止に努めてまいります。

消防・防災体制については、老朽化した消火栓の更新を行い、地域の安全・安心の確保に努めてまいります。

また、大規模災害における広域的活動に対応するため、消防・救急デジタル無線の整備を進めてまいります。

防災対策の充実

次に、防災対策の充実について申し上げます。

市民の安全・安心を確保するため、防災訓練の実施や自主防災組織の育成と拡充を図るとともに、防災用応急資機材の充実・強化を進めるほか、近年の自然災害の発生状況を踏まえ、地域防災計画の見直しを必要に応じて検討するなどして、地域の防災・減災能力の向上に努めてまいります。

本市周辺は、災害が少ない地域と言われていますが、治水対策は重要であることから、近年の集中豪雨の例を参考に関係機関及び団体との協力連携のもと、多様な自然災害に対処できるよう災害に強いまちづくりを進めてまいります。

次に、防災コミュニティ通信事業について申し上げます。

昨年度実施したFMアンテナ発信点調査の結果に基づき、災害・防災情報の確実な伝達を行うため、市役所庁舎や各町内会などに緊急防災ラジオを設置するとともに、地理的な要因による難視聴を解消するための取組を進めてまいります。

交通安全

次に、交通安全対策について申し上げます。

交通事故のない住みよいまちづくりのために、交通ルールの遵守や、思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、交通安全意識の高揚を図ってまいります。また関係機関・団体などと連携を深めながら、通年運動をはじめ、6期60日間の期別及び特別運動や、児童や高齢者を対象とした交通安全教室など、交通事故の根絶に向け幅広い運動を展開してまいります。

生活安全

次に、生活安全対策について申し上げます。

本市では、不審者による声かけや、つきまといなど、子どもや女

性を狙った事案が報告されています。また架空請求詐欺事件が発生し、市民が多額の被害に遭うなど、地域社会に大きな衝撃を与えています。市民がこうした事件や事故に巻き込まれぬよう、関係機関や団体との連携のもと、犯罪防止に向けた適切な情報提供を行い、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

消費生活の安定

次に、消費生活の安定について申し上げます。

消費者被害を未然に防止するため、消費者が正しい知識を得られるよう適切な情報提供及び啓発活動を引き続き進めてまいります。

また、広域消費生活センターとしての機能を十分に果たし、多種多様な消費生活相談に対応できるよう、消費生活相談員の一層の資質向上を図り、迅速な対応と適切な相談業務に努めてまいります。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業については、北斗団地 1 棟 12 戸の建設、新北斗団地 2 棟 8 戸の住戸全面改善、7 棟 24 戸の公営住宅の解体及

び平成 27 年度着手分の実施設計を行ってまいります。

長寿命化型改善工事については、平成 25 年度の国の補正予算を活用して風舞団地 2 棟 16 戸の改修工事を実施するほか、平成 27 年度着手予定のノースタウンなよろ団地の実施設計を行ってまいります。

また、地震から生命と財産を守るための耐震診断、耐震改修に対する補助制度や相談窓口の活用について、広く市民に P R してまいります。

都市環境の整備

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園については、長寿命化計画に基づき名寄公園、風連西町公園の老朽化遊具などの改修を行い、安全・安心な遊び場や憩いの場を確保してまいります。

また、新たに「ひと・ほし・環境にやさしい^{あか}灯り事業」として、市街地の街路灯の一部をナトリウム灯に、通学路の防犯灯を L E D に交換し、夜空にもやさしい照明とすることにより、歩行者の安全・安心の確保と管理コストの抑制を図るとともに、なよろ市立天文台をはじめ天体観測環境の改善に努めてまいります。

上水道・簡易水道の整備

次に、上水道・簡易水道の整備について申し上げます。

水道事業については、利用者に安全な水を安定供給するために、老朽管更新事業として 7 路線の老朽管を更新するほか、配水管網整備事業として風連北栄 1 条線ほか 1 路線を整備してまいります。併せて漏水調査を継続することにより、有収率の向上を図ってまいります。

また、簡易水道事業は、智恵文中央地区簡易水道施設の安定した水道水源を確保するため、改修事業に着手し、新たな井戸の掘削を行ってまいります。また、簡易水道統合整備事業については、風連、名寄間の送水管布設に着手してまいります。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道・個別排水の整備について申し上げます。

下水道事業については、本年度、名寄下水終末処理場における沈砂池^{ちんさ}機械設備^ちの更新及び雨水管渠^{うすいかんきよ}豊栄川 3 号幹線の整備に着手してまいります。

また、管渠^{かんきよ}施設の長寿命化を図るため、基本計画を策定し、安定

した維持管理ができるよう努めてまいります。

個別排水整備事業については、農村部における生活環境向上のため、合併浄化槽 12 基の設置を予定しています。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

継続路線では、昭和通をはじめ西 4 条仲通ほか 3 路線の整備を行い、このうち東 1 条通、風連西町 5 丁目線については平成 26 年度完了の予定です。

新規路線では、北 1 丁目通をはじめ、南 1 丁目通ほか 3 路線の道路改良舗装工事に着手し、舗装率向上に努めてまいります。

また、舗装路面の老朽化の進む幹線道路の 2 次改築として風連東風連線、風連 21 線について舗装改築工事に着手し、安全で円滑な交通の確保に努めてまいります。

総合交通体系

次に、総合交通体系について申し上げます。

「名寄市地域公共交通総合連携計画」に基づき、本年度は、智恵

文地区医療バスの運行を瑞穂地区に延長するなど、バス路線維持対策を推進してまいります。

また、コミュニティバスについては、昨年12月に東西乗継なしの「東西まわり」路線を導入するなどの見直しを行ったところですが、冬季におけるバス到着時間の遅れの改善や、交通空白地区の解消といった課題もあることから、引き続き検証、改善を図りながら、利用しやすい市街地バス路線を目指し、実証運行を継続してまいります。

雪を活かし雪に強いまちづくりの推進

次に、雪を活かし雪に強いまちづくりの推進について申し上げます。

除雪については、冬の快適な生活環境の確保や生産活動を維持するために、車道443キロメートルの実施を予定しており、排雪については、道路幅員確保と交通安全対策のための幹線道路及び交差点を重点に排雪延長56キロメートルの実施を予定しています。また、スリップ事故防止対策として、危険個所への砂の散布を行ってまいります。さらに、効率的で効果的な除排雪体制とするために除排雪

作業の近隣市町村との比較分析・研究を進めるとともに、市道・
私道わたくしどう除排雪助成事業、排雪ダンプ助成の継続及び積上つみあげ除雪や雪堆
積場の確保など除排雪水準の向上に努めてまいります。

“創造力と活力にあふれたまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

農業・農村は、食料の安定供給はもとより、国土や自然環境の保全など多面的機能を有し、国民の暮らしにとって重要な役割を担っています。全国的には担い手の農地利用は全農地の約 5 割を占めていますが、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題があり、国は構造改革をさらに加速するため「農林水産業・地域の活力創造プラン」を取りまとめ、農業を足腰の強い産業にしていくために、農地中間管理機構新設、経営所得安定対策並びに水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の新設などの改革を打ち出しました。

本市においても農家戸数は減少傾向にあり、優良農地の確保と耕作放棄地の解消が必要不可欠となっていることから、国の制度を注

視し、関係機関・団体との連携を強化のうえ、生産者との話し合いを通じて、名寄らしい農業・農村の姿を見据え、特性を活かした担い手育成支援策や産地づくりを推進してまいります。

また、商工業者と連携を図り、名寄産農産物・加工品のブランド化、6次産業化の推進に取り組むほか、有害鳥獣による農作物被害への対策などを講じながら農業政策を展開してまいります。

「もっともち米プロジェクト」については、市民との協働による「もち米の里なよろ」の形成を目的とし、引き続き、市民の誇りづくり、もち食文化づくり、もち米の新たなマーケットづくり、プロモーション展開と名寄のファンづくり、これら4項目を施策の柱として、関係機関をはじめ、食や流通の分野などで活躍されている方のアドバイスもいただきながら、もち米の消費拡大と、名寄産もち米のブランド化に向けて取り組んでまいります。

これら施策推進の基本となる「新名寄市農業・農村振興計画」の実施計画の着実な実行に向け、関係機関・団体との連携を強化してまいります。

現在関係国との交渉が進められている「TPP（環太平洋経済連携協定）」、一定の合意が図られた「日本とオーストラリアのEPA

(経済連携協定)」については、農業を基幹産業とする本市にとっては大きな影響が予想されることから、的確な情報収集に努め、北海道をはじめ関係機関・団体との連携のもと対応してまいります。

食育の推進については、第2次「名寄市食育推進計画」に基づき、市民、地域、行政及び関係機関・団体の連携により、栄養や食に関する正しい情報を提供するとともに、安全で安心な農産物の地産地消を推進してまいります。

次に、米政策について申し上げます。

平成26年産米の配分については、前年比96.7パーセントの1万2,847トンとなり、内訳では、もち米^{ごめ}1万1,389トン、うるち米^{まい}1,458トンが示されており、良質米の生産に向けて取組を進めます。

経営所得安定対策制度については、平成26年度で一部見直しが行われましたが、本年度も継続した取組が行われることから、産地交付金等の有効活用を図るなど、関係機関・団体と協力し、農家経営の安定に努めてまいります。

次に、「人・農地プラン」について申し上げます。

「人と農地の問題」の解決は、国の農業政策の基本となっていることから、平成 24 年度に策定した市の「人・農地プラン」のさらなる充実に向けて、農業者の皆様との連携のもと取組を進めてまいります。

次に、「中山間地域等直接支払制度」及び「農地・水保全管理支払い交付金事業」について申し上げます。

中山間地域直接支払事業は、名寄及び風連地域においてそれぞれ集落協定が結ばれ、条件不利地における営農の継続と集落での共同活動が行われており、第 3 期対策最終年となる本年度は、名寄地域 3,201 万円、風連地域 6,319 万円を交付する予定としています。

農地・水保全管理支払交付金は、本年 6 月に多面的機能支払交付金へ制度移行の予定であり、9 組織による共同活動支援として 1 億 8,224 万円、8 活動組織による向上活動支援として 4,166 万円がそれぞれ交付される見込みとなっています。

次に、農業振興センターについて申し上げます。

関係機関・団体・農業者が連携し、高い技術に根ざした体質の強

い農業づくりを目指し、引き続き営農技術指導体制の確立、地域適応試験及び実証試験圃の設置、土壌診断など地域農業を支えるための活動を行います。

また、薬用植物振興については、昨年度、名寄市薬用作物研究会を立ち上げ、カノコソウの栽培試験を実施しているところであり、本年度は農業機械を導入して本格的な試験栽培を開始するとともに、生産者をはじめ官民一体となって事業を進めてまいります。

さらに、7月11日から12日には、医薬基盤研究所薬用植物資源研究センターとの共催で開催する「薬用植物フォーラム2014」に併せて現地観察会や市民公開講座を実施し、市内外に広く情報発信してまいります。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

エゾシカ対策については、駆除の実施時期を早め、引き続き被害防止に努めるとともに、アライグマ対策についても駆除にむけて関係機関・団体と連携し取り組んでまいります。

また、ヒグマ対策については、広報なよろなどにより、予防と安全対策の周知を図ってまいります。併せて、出没箇所への看板設置

など、住民への注意喚起を図るとともに、警察などの関係機関や団体と連携のもと、住民の安全・安心対策に努めてまいります。

次に、畜産の振興について申し上げます。

平成26年度の平均乳代^{にゅうだい}は税込みで1キロ当たり5円47銭の大幅な引き上げとなりました。

しかしながら、飼料穀物や配合飼料などの生産資材価格の高止まりは続いており、酪農・畜産経営は依然として厳しい状況にあります。このため、飼料の自給率や生産性の向上を図るため、関係機関や団体と連携し、経営安定に向けた取組を進めてまいります。

また、本年度から3年間は優良後継牛^{ぎゅう}対策事業として、受精単価の一部を道北なよろ農業協同組合との協調補助で支援してまいります。雌牛^{めすうし}の生産を増やし後継牛^{ぎゅう}の増加による生乳出荷^{せいにゅう}の拡大と生産基盤の確立をめざします。

次に、名寄市立食肉センターについて申し上げます。

昨年1月から新しい施設でのと畜業務が開始されており、現在は、1日平均55頭のと畜を行っています。

今後とも、施設の衛生管理の向上と作業環境の改善を図り、安全で安心な食肉の提供と併せ、畜産振興による地域経済の活性化、雇用拡大に努めてまいります。

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

安全で高品質な農産物の安定生産、作業機械の大型化及び輪作体系の確立による農業経営の安定を図るため、農業生産基盤の整備、保全を推進してまいります。

国営事業では、「国営施設機能保全事業」風連地区として、引き続き御料ダム、風連ダムの補修及び機器更新と幹線水路の施設補修が平成 33 年度まで実施されます。

道営事業では、「道営基幹水利施設ストックマネジメント事業」忠烈布地区として、忠烈布ダムの洪水吐きの長寿命化対策事業が平成 27 年度まで実施されます。

「道営経営体育成基盤整備事業」では、新規事業として風連東第 1 地区を 5 カ年事業として整備が実施されます。また、名寄東地区では、引き続き区画整理、暗渠排水、客土、用排水路などの基盤整備が実施されます。

本市の事業では、「農道整備事業」智恵文北5号西線の整備を進めており、平成26年度の完了を予定しています。さらに、新規事業として中名寄7線沢道路を2カ年事業として整備してまいります。

林業の振興

次に、林業の振興について申し上げます。

カラマツをはじめトドマツなどの人工林は、伐期を迎えており、豊富な森林資源は、木質バイオマス事業をはじめ、今後の需要拡大が期待できる状況になってきています。

一方、森林は、地球温暖化防止など多面的機能を持つ貴重な財産であり、森林資源の循環システムを確立し、未来に引き継ぐ必要があることから、今後も森林の健全な育成を図るため、市有林の維持管理や造林を実施してまいります。

さらに、森林所有者の負担軽減と優良森林資源の確保のため、「未来につなぐ森づくり推進事業」、「民有林人工造林地除間伐事業」など、国や道の助成制度を活用しながら民有林の整備を図ってまいります。

商工業の振興

次に、商工業関係について申し上げます。

本市においては、中小企業者などの自主的な努力を基調として、高度化する地域経済社会に適合する企業経営のために中小企業振興条例に基づき必要な助成を行ってきており、この間、「利用者にとって活用しやすい」、「現況の問題点を解決するため」の制度改正を重ねてきました。しかし、現状における本市商工業の実情や厳しい経済情勢に対応するためには、将来のあるべき姿、行政、経済団体、中小企業者の責務などを考慮した制度として検討すべき時期に来ているとの認識を関係機関と共有しているところです。

これらのことを考慮し、本市の既存支援内容にはなかった「新たに事業を手掛ける起業」及び「既存の中小企業等が別の分野に進出する新規事業」など新たなビジネスの創造が本市で活発的に展開できる環境づくりに向けた抜本的な条例の見直しに向けて検討してまいります。

また、現行条例に係る支援内容については、移り変わりの激しい景気情勢に的確に対応するために、条例見直しの検討と並行して関係機関とさらなる連携を図り議論してまいります。

駅前交流プラザ「よろーな」については、昨年のオープンから 1 年が経過し、立地条件の優位性などもあり、多くの方々にご利用いただいています。今後もサービスの向上を図るとともに、引き続き改善に努めてまいります。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

3 月末日におけるハローワークなよろ管内の労働市場の状況は、月間有効求人倍率が 1.08 倍で、前年同月比で 0.24 ポイントの増、30 カ月連続して前年同月を上回っています。

職業別有効求人倍率を見ると、特に建設業が 3.29 倍、専門技術職が 2.41 倍と突出して人材が不足しており、一方で事務職が 0.33 倍、軽作業が 0.30 倍と職が不足している状況となっています。

市内建設業関係者から、特殊技能労務者の高齢化や若年後継者不足が深刻な問題になっているとの声が上がっており、福祉や介護職場についても慢性的な人材不足による既存従事者の労働負担増加など、各関係事業者から切実な要望をいただいているところです。

人材確保策の一つとして、大学・高校などの卒業生確保に向けて、

関係機関、学校関係者と連携した取組について議論を進めてまいります。

また、企業の振興と安定、労働条件の改善、労働力の確保と定着を目的に、市内企業従業員の雇用実態を把握するため、隔年で実施する労働実態調査を本年度実施します。

観光の振興

次に、観光振興について申し上げます。

平成 24 年度にスタートした名寄市観光振興計画では、3 年目の本年度を「開花期」として定めており、道内外からの交流人口拡大に向けた名寄版観光メニュー提供事業を展開することとしています。

具体的には、民間旅行会社によるツアー商品として定着しつつあるひまわり観光、ご当地グルメ「なよろ煮込みジンギスカン」の市内提供店舗拡大やB-1 グランプリ全国大会出展によるさらなる情報発信、東京都杉並区での物産販売などによる物産振興、近隣市町村との広域連携による教育旅行受入の推進など、名寄市観光交流振興協議会を中心に取組を進めてまいります。

また、合宿誘致に向けて、スポーツ施設や宿泊施設の現状を調査、

分析するとともに、本市において2017年3月に開催されるジュニアオリンピックや平昌^{ピョンチャン}冬季五輪、東京での開催が決まった2020年夏季五輪などを視野に、アドバイザーとして有識者の^{しょうへい}招聘や監督、コーチのモニターツアーなどを実施し、関係部局連携のもと、取組を進めてまいります。

なよろ温泉サンプラーについては、昨年度、休業を伴うボイラー施設改修を行い、市民の皆様をはじめ多くの利用者にご迷惑をおかけしましたが、より快適に利用いただける施設を目指し、引き続き必要な整備を進めてまいります。なお、施設を管理運営している名寄振興公社に対し、昨年度、経営安定補助金を支出しているところであり、引き続き経営の安定について指導してまいります。

また、スキー場及び温泉・宿泊施設の老朽化に伴う改修・拡張などについては、日進地区再整備基本構想を基に、中長期的視野に立って、市民の皆様のご意見を伺いながら、具体的な改修計画を立てて取り組んでまいります。

“心豊かな人と文化を育むまちづくり”

大学教育の充実

次に、大学教育の充実として、名寄市立大学並びに名寄市立大学短期大学部について申し上げます。

保健・医療・福祉の分野で地域社会を支える幅広い職業人を養成し、地域や社会に貢献することを目指す大学として、教育環境の充実に努め、少人数によるきめ細かな教育実践により、ケアの未来をひらき、小さくてもきらりと光る魅力ある大学づくりに努めてまいります。

社会福祉学科では本年度入学生から精神障がい者への専門的な援助を行う精神保健福祉士の養成課程を開設し、福祉と医療の現場において複雑化するさまざまな課題に対応する専門職の育成を進めてまいります。

施設の整備では、教育と学術研究の中心となる大学図書館の整備に向けて、大学図書館棟基本設計に基づき実施設計に着手してまいります。また、本館体育館の屋根及びトイレ、学生会館出入口の屋根など、老朽化による傷みが激しい箇所は補修や改修について計画的に取り組んでまいります。

学生募集対策として、本年度は青森県と岩手県において開催する進学相談会において名寄市立大学の特色をアピールすることにより志願者の確保を図るとともに、札幌市内を中心に書店を通じて文庫本購入者に対しオリジナルブックカバーを提供して知名度の向上を図ります。

学生の就職進路支援として、就職進路支援員を増員し、相談業務の充実を図ってまいります。

また、北海道教育委員会が主催する小・中・高等学校の教員を対象とした特別支援学校教員免許の取得が可能となる認定講習を指導大学として実施し、併せて免許法認定公開講座を開催することにより、地域の小中学校教員や幼稚園教員の特別支援学校教員免許取得率の向上やスキルアップの機会を提供してまいります。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

(仮称)市民ホールについては、平成27年5月のオープンを目指し、建設工事を進めています。「文化・芸術の拠点」、「市民のコミュニティの醸成の場」として利用しやすく、かつ効率的な管理運営方

法などについて検討・準備を進めてまいります。

青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

放課後児童クラブ及び学童保育については、放課後における児童の安全・安心な居場所づくりのために、民間を含め 4 施設が設置されています。

今後も、保護者の仕事と子育ての両立の支援も含め、施設の適正配置や環境整備、運営面の改善などに努めてまいります。

以上、市政執行に対する私の所信と基本的な考え方を申し上げます。

市議会議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます、平成 26 年度の市政執行方針といたします。